評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ 旧国立駅舎保存事業	所属部	都市整備部	所属課	国立駅周辺整備課
政策名	№ 3 文化・生涯学習・スポーツ	所属係	国立駅周辺整備担当	課長名	北村　敦
施策名	№ 基本施策6　文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計：一般　款：08　項：03　目：03　事業コード：14 05 00	法令根拠			
事業期間	□ 単年度のみ　□ 単年度繰返　☑ 期間限定複数年度 → （ 18 年度 ～ 31 年度 ）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
○現在までの活動
・国立市有形文化財に指定されたのちに解体された旧国立駅舎をJR中央線連続立体交差事業終了後、解体前のほぼ元の場所に木造で再築するために部材を適切に保管する。
・旧国立駅舎の再築・活用について市民に広く理解してもらうため、駅前報告会や旧国立駅舎保管庫の公開を実施した。
・旧国立駅舎の再築・活用について周知するために、国立駅南口円形公園内に広報看板、国立駅周辺に掲示板を設置しており、維持管理を実施した。
○今後の展開
旧国立駅再築完了まで、部材を適切に保管する。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
平成5年、JR中央線連続立体交差事業において旧国立駅舎が支障物件となり、解体の必要があることが公表された。市は、保存に向けて関係機関と協議を重ねたが、やむなく解体することとなり、平成18年に市の有形文化財建造物に指定したのち、解体した。ほぼ元の場所に再築するまで、部材を保管する。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
旧国立駅舎保管庫機械警備

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
旧国立駅舎保管庫機械警備

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
解体された旧国立駅舎（国立市指定有形文化財）をＪＲ中央線連続立体交差事業終了後、ほぼ元の場所に木造で再築するために部材を適切に保管する。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
旧国立駅舎保管部材

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
国立市有形文化財に指定されている旧国立駅舎をほぼ元の場所に木造で再築するまで部材を適切に保管する。
→旧国立駅舎が再築することで、市民が文化財に親しめるようになること及び国立の魅力的な景観が回復することにつながる。

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	職員による旧駅舎保管庫の点検回数	ア	回	24	24	4	4	4		0
		イ								0
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	旧国立駅舎保管部材の個数	ア	個	714	714	714	714	714		0
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	適切に保管できている部材の個数	ア	個	714	714	714	714			0
		イ								0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	過去1年間で市内の歴史・文化遺産に訪れたことのある市民の割合	ア	%	53.1	61.4	59.4	61.1		64.0	1.7
	市内の歴史・文化遺産を地域の資源として活用されていると思う市民の割合	イ	%	27.9	37.4	31.4	25.8		35.0	-5.6

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	4	5	3	4	4		
		延べ業務時間	時間	145	150	150	80	40		-70
		正規職員人件費計（C）	千円	725	750	750	400	200	0	-350
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	725	750	750	400	200	0	-350
	物に係るコスト	物件費	千円	346	500	131	140	173		9
		うち委託料	千円	290	314	119	119	120		0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	346	500	131	140	173	0	9
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	1,071	1,250	881	540	373	0	-341
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円	145	197	60				-60
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	145	197	60	0	0	0	-60
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-926	-1,053	-821	-540	-373	0	281
一般財源投入割合			%	86%	84%	93%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］
旧国立駅舎の所有者であった東日本旅客鉄道株式会社（JR東日本）やJR中央線連続立体交差事業の事業主体である東京都とは、旧国立駅舎の解体、保存をめぐる協議を数多く重ねており、その結果、市が旧国立駅舎を譲り受け、再築を目指して部材を保管することになったため、市が行うべき事業である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

☑ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］
現在は部材を適切に保管しているが、可能な限り多くの部材を使用するためには、部材の劣化を防ぐさまざまな手段や再築事業の速やかな実施による保管期間の短縮が必要である。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 影響有　⇒［その内容］
本事業を廃止または休止した場合、旧国立駅舎を再築することができなくなる。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

☑ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
　☑ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
　□ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
□ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］
国立駅周辺整備事業で、国立駅周辺の整備事業全般を実施している。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］
事業費は機械警備委託費や光熱費など、保管庫を維持管理するうえで、必要最小限である。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］
委託可能な業務については既に実施しているため、削減余地がない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］
旧国立駅舎は市民共有の財産であるため、適正である。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
部材の劣化を最大限防止するべきである。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
旧国立駅舎が再築された際は、市民が文化財により親しめるようになり、施策の成果指標の向上が見込まれる。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	☑ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	□ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
現在は部材を適切に保管しているが、速やかな再築事業の実施が必要である。
市民の理解を得ながら再築・活用を実現する。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
☑ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
☑ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
国立駅周辺整備事業や南部地域基本計画、公共事業マネジメント基本方針との連携、整合を図る。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
速やかな再築事業の実施を図り、部材の保管期間の延長がないように努める必要がある。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
ほぼ元の場所に文化財として旧国立駅舎を再築し、国立駅周辺地区に魅力ある景観が回復することにより、目的が達成される。

事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

評価実施　平成　30　年度						
事務事業名	№ 20	市立小中学校音楽フェスティバル事業	所属部	教育委員会	所属課	教育指導支援課
政策名	№ 2	2 子育て・教育	所属係	指導支援係	課長名	三浦 利信
施策名	№ 6	基本施策6　文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計：一般	款 1 0 / 項 0 6 / 目 0 3 / 事業コード 1 5 5 8 5 0	法令根拠			
事業期間	□単年度のみ　✔単年度繰返　□期間限定複数年度 → （ 26 年度 ～ 年度 ）					

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
【事業内容】国立市内の学校等吹奏楽部・金管バンドや合唱部等音楽団体が集い国立市青少年音楽フェスティバルを開催し、音楽で表現し合う交流活動を通して、子どもたちの夢と希望を育む事業。
【予算内訳】報償費（謝礼）、需用費（消耗品費・印刷製本費・修繕費）、役務費（通信運搬費・手数料）、委託料（設置・設営等）、備品購入費（管理及び教科備品）

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
青少年育英基金を活用して平成26年度より「国立市青少年音楽フェスティバル」を開催。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
国立市青少年音楽フェスティバル（第4回）を開催
【日時：平成29年10月28日（土）＜第1部＞開場10：10　開演10：30、＜第2部＞開場14：00　開演14：20、場所：くにたち市民総合体育館】
平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
国立市青少年音楽フェスティバル（第5回）を開催
【日時：平成30年10月27日（土）＜第1部＞開場10：10　開演10：30、＜第2部＞開場14：00　開演14：20、場所：くにたち市民総合体育館】

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
将来的には、高校生及び大学生（一般、OB）等も含み、国立市内全体の音楽活動へと拡大していく予定である。その結果、音楽で表現し合う交流活動を通して、子どもたちの夢と希望を育み
「文教都市」国立の文化水準を一層高めていく。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
市内小・中学校児童・生徒

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
音楽で表現し合う交流活動を通して、子どもたちの夢と希望を育み「文教都市」国立の文化水準を一層高める。
市内小・中学校の児童・生徒が自ら学び自ら考える力を身に付けることで、社会的な自立に向けて人格を形成する。

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	参加団体（私立含む）	ア	団体	8	12	15	15	12		0
		イ								0
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	児童・生徒数（私立除く）	ア	人	4523	4468	4469	4442	4404		-27
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	参加児童・生徒数（私立除く）	ア	人	308	391	541	515	520		-26
	参加児童・生徒数（私立含む）	イ	人	346	464	621	594	560		-27
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア								0
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	60	60	60	60	60		0
		正規職員人件費計（C）	千円	300	300	300	300	300	0	0
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	300	300	300	300	300	0	0
	物に係るコスト	物件費	千円	3,778	3,326	3,925	1,459	1,949		-2,466
		うち委託料	千円	158	358	972	1,067	1,595		95
		維持補修費	千円	11	46	50	100	100		50
		物に係るコスト計（G）	千円	3,789	3,372	3,975	1,559	2,049	0	-2,416
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円	514	582	478	460	638		-18
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	514	582	478	460	638	0	-18
	その他	その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	4,603	4,254	4,753	2,319	2,987	0	-2,434
収入内訳	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円	4,302	3,954	4,453	1,919	2,687		-2,534
	収入計（J）		千円	4,302	3,954	4,453	1,919	2,687	0	-2,534
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-301	-300	-300	-400	-300	0	-100
一般財源投入割合			%	7%	7%	6%	12%	10%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？
□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］
この事業の目的である音楽で表現し合う交流活動を通して、児童・生徒の豊かな心が育まれる。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？
✔ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］
徐々に国立市全体へと拡大していく事業であるため、成果の向上及び改善する余地は十分にある。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？
□ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒［その内容］
音楽活動を通して協調性や心の豊かさを育むほか、子ども達の夢と希望を育む機会でもあるため、休止・廃止は影響がある。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？
□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
□ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
✔ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］
本事業の目的が互いに聴き合う情操教育の一環であることを考えれば類似する事業はないが、音楽活動のみで考えると他部局や財団等が実施している事業がある。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？
□ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］
児童・生徒に音楽活動を通して豊かな体験をしてもらうためには、拡充は考えられるが、削減の余地はない。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）
□ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］
必要最低限の業務であり、削減の余地はない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？
□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］
学校教育の充実の観点から、公費負担が妥当と考える。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
私立学校を含めた児童・生徒が一堂に会し、音楽活動を互いに聴き合うことに関しては、参加者から肯定的な意見が多い。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
児童・生徒の情操教育やフェスティバルを参観している保護者、地域住民等からの声を考えると、十分な効果が上がっていると考えられる。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔適切	□見直し余地あり
② 有効性	□適切	✔見直し余地あり
③ 効率性	✔適切	□見直し余地あり
④ 公平性	✔適切	□見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
第1回(H26)の反省を活かし、2部構成や会場を固定するなど、参加者である児童・生徒の演奏環境に配慮するとともに、保護者等がストレスなく鑑賞できる会場運営に努めている。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
□ 事業のやり方改善（有効性改善）　✔ 事業のやり方改善（効率性改善）　✔ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
将来的には、対象を高校生や大学生、一般市民にまで広げ、国立市全体の音楽活動に展開していく。そのためにも、会場の安全管理を含め、適切な事業運営と、当日のスムーズな進行に努める必要がある。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			○
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
今後拡大していく事業であるため、庁内他部署はもとより、市内の関係機関との連携が重要となる。
時間・コスト・会場等の見直しも必要である。
実施日や実施形態を考えると、教育指導支援課が主管する事業として進めるべきかは、検討する必要がある。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
将来的には、対象を高校生や大学生、一般市民にまで広げ、国立市全体の音楽活動に展開していく。

事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

評価実施　平成　30　年度						
事務事業名	№ 3	文化財保護審議会運営事業	所属部	教育委員会	所属課	生涯学習課
政策名	№ 3	3 文化・生涯学習・スポーツ	所属係	社会教育・文化財担当	課長名	伊形　研一郎
施策名	№ 6	基本施策6　文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護	裁量性	審議会等の運営のみを行っている事業		
予算科目	会計 →一般	款 1 0 / 項 0 6 / 目 0 2 / 事業コード 0 1 5 5 4 0	法令根拠	文化財保護法、国立市文化財保護条例		
事業期間	□単年度のみ　✔単年度繰返　→（　年度　～　年度　）		□期間限定複数年度			

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
文化財保護法の規定による指定を受けた文化財以外の文化財、及び東京都文化財保護条例の規定による指定を受けた文化財以外の文化財で、国立市の区域内に存在する文化財の保存・活用のために必要な措置を講ずるため、地方自治法及び、文化財保護法の規定に基づき、教育委員会に文化財保護審議会(委員の定数10人以内・現有7人）を設置し、教育委員会からの諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議し、教育委員会に建議する。
○文化財保護審議会運営の手順　審議すべき文化財の掌握→調査→資料整理→調査報告作成→審議会開催・報告・審議を受けて再調査
○文化財の指定・登録の手順　文化財候補→教育委員会(議案審議）→審議会（諮問）→教育委員会に答申

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
平成9年度国立市文化財保護条例の全部改正に伴い実施（旧は文化財専門委員会）

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
文化財保護審議会を4回開催。「市内文化財の指定・登録」について審議したほか、旧国立駅舎や文化財行政全般について報告を行い、意見を頂戴した。
平成29年度は、2件を登録文化財とした。
平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
文化財保護審議会を4回開催し、「市内文化財の指定・登録」や「本田家住宅の活用方針」、「旧国立駅舎」等について審議予定。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
文化財として指定等を行ったり、文化財に関する重要事項は文化財保護審議会に諮る必要がある。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
市内文化財全般、市民

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）

(2)各指標等の推移

項目		名称	単位		平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
①	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	文化財保護審議会開催回数	ア	件	4	4	4	4	4		0
			イ	人							0
②	対象指標（対象の大きさを表す指標）	市内所在の文化財件数	ア	件	推定10,000	推定10,000	推定10,000	推定10,000	推定10,000		#VALUE!
		人口	イ	人	74,303	74,546	75,054	75466	75932		412
③	成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	新規指定・登録文化財件数	ア	%	2	1	2	2			0
		指定・登録されている文化財の数	イ	%	114	115	117	119			2
④	上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	過去1年間で市内の歴史・文化遺産に訪れたことがある市民の割合	ア	%	53.1	61.4	59.4	61.1		66.0	1.7
		「市内の歴史・文化遺産を地域の資源として活用されていると思う市民」の割合	イ	%	27.9	37.4	31.4	25.8		37.0	-5.6

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	2		
		延べ業務時間	時間	200	200	200	200	400		0
		正規職員人件費計（C）	千円	1,000	1,000	1,000	1,000	2,000	0	0
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	1	1	2	2	4		
		延べ業務時間	時間	100	100	200	200	250		0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	150	150	300	300	375	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	1,150	1,150	1,300	1,300	2,375	0	0
	物に係るコスト	物件費	千円	11	6	6	10	36		4
		うち委託料	千円	0	0	0	0	0		0
		維持補修費	千円	0	0	0	0	0		0
		物に係るコスト計（G）	千円	11	6	6	10	36	0	4
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円	201	209	254	246	383		-8
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	1,362	1,365	1,560	1,556	2,794	0	-4
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-1,362	-1,365	-1,560	-1,556	-2,794	0	4
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］
文化財の保護は公共団体の固有事務であり、公共団体が主体的に行わなければならないものである。
また、文化財の指定・登録は国・都・市それぞれが協力し合って行っている。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

✔ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］
現状では、審議会から求められるすべての分野の文化財に対して、十分な調査や保護ができているとは言えない。より多分野の文化財に対応できる体制が確保できれば、成果を向上させることができる。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒［その内容］
文化財指定、登録を適切に進めることができず、貴重な文化財の破壊・消滅が進むことが想定される。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
□ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
✔ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］
類似事業はない。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］
審議会の回数は年間4回と最低限の実施であり、また、各委員は、審議会開催時の出席謝礼のみである。また、文化財の指定・登録に伴う調査も、そのほとんどが、事務職員が学識者等の意見を聞きながら実施しており、これ以上の事業費削減は困難である。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］
保護審議会の資料の作成や文化財の調査など、専門的な要素が多く、地域の実情について熟知し、かつ専門的知識を有する必要があるため、正職員・専門嘱託員以外の職員や外部委託では困難である。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］
また、歴史的・文化的遺産を次世代全体に確実に引き継いでいくための審議会であるという会の性格を鑑みると、公平・公正と判断できる。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔適切	□見直し余地あり
② 有効性	□適切	✔見直し余地あり
③ 効率性	✔適切	□見直し余地あり
④ 公平性	✔適切	□見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
文化財保護審議会運営をより充実させるためには、今以上の調査、準備が必要となり、コストが増大する。現在は、十分ではないにしても問題なく審議会運営ができており、現状維持が適切と考えられる。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
✔ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
正職員として学芸員がおらず、また、嘱託員は入替りがあることから、文化財として指定・登録する案件の選別・調査には毎年苦慮している。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
手をつけていない分野への調査、保護を検討していく必要があるが、コスト面との兼ね合いを考慮する必要がある。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
現状でも保護審議会として調査し切れていない文化財が多数あるため、当面事業終了の予定はない。

評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ 4 文化財調査事業	所属部	教育委員会	所属課	生涯学習課
政策名	№ 3 3 文化・生涯学習・スポーツ	所属係	社会教育・文化財担当	課長名	伊形　研一郎
施策名	№ 6 基本施策6　文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計 一般　款 1 0　項 0 6　目 0 2　事業コード 0 1 5 5 5 0 0	法令根拠	文化財保護法、国立市文化財保護条例		
事業期間	□単年度のみ　✔単年度繰返　□期間限定複数年度 →（　年度　～　年度　）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
市内に所在する各種文化財の調査を実施。主に、1.埋蔵文化財調査、2.本田家所蔵資料調査、3. 文化財の新規指定・登録に伴う調査。
1.埋蔵文化財調査　：　文化財保護法における周知の埋蔵文化財包蔵地内(場合によっては包蔵地外も対応）での土木工事等に伴う緊急発掘調査（試掘・立会）及び、そこから得た資料（遺構・遺物・図面・写真・その他記録等）の整理調査。案件の内容により、試掘調査と立会調査に分けられる。
2.本田家所蔵資料調査　：　市内屈指の旧家・本田家内の貴重な資料群の全体掌握目的として調査を実施。平成23年度～平成27年度　主屋の資料調査及び資料目録やPR資料作成。　平成28年度～平成29年度　蔵内の資料調査及び資料目録の作成。
3.文化財の新規指定・登録に伴う調査　：　教育委員会より諮問を受けた新規指定・登録の対象となる文化財について、文化財保護審議会での審議に伴い、調査を実施。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
1.昭和56年に遺跡調査会を発足させ、詳細分布調査を実施。その後も文化庁や都の指導を受け、遺跡調査対応を行っている。 2.平成22年度に本田家主屋の国登録文化財の申請を行うこととなったのをきっかけに、資料調査についても所有者とも話が整い、平成23年度より実施。 3.文化財指定は、昭和43年4月に施行された国立市文化財保護条例に基づき開始。文化財登録は、平成10年4月に改正された市文化財保護条例に基づき開始。

活動実績及び事業計画

平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
1.埋蔵文化財調査　：　埋蔵文化財包蔵地の照会、開発等に伴う緊急発掘調査及び、28年度に行われた緊急調査の整理調査。
2.本田家所蔵資料調査　：　本田家蔵内収蔵資料調査及び目録の作成。
3.文化財の新規指定・登録に伴う調査　：　登録文化財候補2件の調査を実施。

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
1.埋蔵文化財調査　：　埋蔵文化財包蔵地の照会、開発等に伴う緊急発掘調査及び、29年度に行われた緊急調査の整理調査。
2.本田家所蔵資料調査　：　平成29年度まで行っていた資料調査の整理。
3.文化財の新規指定・登録に伴う調査

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
文化財の保護・活用していくためには、調査を行うことが必要である。埋蔵文化財は、文化財保護法で規定されているとおり、埋蔵文化財包蔵地内で住宅建築等を行う場合に調査を行う必要がある。本田家住宅は、平成28年度に寄附を受け、今後保存・活用をしていくために、詳細調査を行う必要がある。文化財として指定・登録するためには、その前提として調査が必要となる。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
市内全域に所在する各種文化財、市民

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
特に本田家住宅については、市の所有となったため、魅力的に発信することができれば貴重な文化財として保存されるだけでなく、観光資源としても活用できる。活用のために、貴重な建物だけではなく、中にある価値ある資料もPRしていく必要があり、より詳細な調査の必要がある。

(2)各指標等の推移

項目	名称	単位		平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	新たに調査した文化財件数	ア	件	2	2	2	2			0
	遺跡緊急発掘調査件数	イ	人	42	34	43	45			2
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	市内所在の文化財件数	ア	件	推定10,000	推定10,000	推定10,000	推定10,000	推定10,000		#VALUE!
	人口	イ	人	74,303	74,546	75,054	75466	75932		412
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	新規指定・登録文化財件数	ア	%	2	1	2	2			0
	遺跡・遺物の発見数	イ	%	5	7	6	4			-2
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	過去1年間で市内の歴史・文化遺産に訪れたことがある市民の割合	ア	%	53.1	61.4	59.4	61.1		66.0	1.7
	市内の歴史・文化遺産を地域の資源として活用されていると思う市民の割合	イ	%	27.9	37.4	31.4	25.8		37.0	-5.6

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	800	800	800	800	800		0
		正規職員人件費計（C）	千円	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	0	0
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	4	4	4	4	4		
		延べ業務時間	時間	4,863	5,688	4,934	4,060	1,400		-874
		嘱託職員人件費計（E）	千円	7,295	8,532	7,401	6,090	2,100	0	-1,311
		人に係るコスト計（F）	千円	11,295	12,532	11,401	10,090	6,100	0	-1,311
	物に係るコスト	物件費	千円	3,375	4,480	4,293	4,522	4,340		229
		うち委託料	千円	3,375	4,480	4,184	4,053	4,240		-131
		維持補修費	千円	0	0	0	0	0		0
		物に係るコスト計（G）	千円	3,375	4,480	4,293	4,522	4,340	0	229
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円	23	49	92	92	230		0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	23	49	92	92	230	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	14,693	17,061	15,786	14,704	10,670	0	-1,082
収入内訳										0
	国庫支出金		千円	700	800	1,000	1,025	1,000		25
	都支出金		千円	350	854	520	512	500		-8
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	1,050	1,654	1,520	1,537	1,500	0	17
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-13,643	-15,407	-14,266	-13,167	-9,170	0	1,099
一般財源投入割合			%	93%	90%	90%	90%	86%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］
地域の共有財産である文化財の保護は、文化財保護法に規定された自治体の責務であり、自治体が主体的に行うべき事業である。ただし、埋蔵文化財の発掘支援に関しては、担当職員の指示のもと、民間発掘会社に委託し実施している。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

✔ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］
埋蔵文化財については、分布調査や、保存目的の確認調査を実施することによって、成果は向上するが、土地所有者等の意向や発掘調査体制を組む必要があることから、実施は困難である。
本田家資料調査は、概要調査にとどまっているため、資料1点ずつの詳細な調査を行えば、成果が向上する。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒［その内容］
埋蔵文化財は文化財保護法で規定されているため、廃止や休止はできない。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
□ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
✔ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］
類似事業はない。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］
埋蔵文化財調査については、既に経費削減のため、発掘支援のみの委託としている。
本田家調査においては、平成29年度をもって概要調査は終了し、現在は保存・活用に関する事務を行う合間に資料調査の整理を行っているため、事業費を削減するのは難しい。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］
埋蔵文化財調査では、現在既に、試掘調査は民間発掘調査会社に、また、整理調査は(公財)くにたち文化・スポーツ振興財団に委託しているため、人件費を削減するのは難しい。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］
歴史的・文化的遺産を次世代全体に確実に引き継いでいくための事業であり、公平・公正である。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
文化財に興味がある市民等からはさらなる調査が求められるが、興味がない市民等からは、不要な事業として認識されるかもしれない。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
文化財調査が進めば活用につながり、市内の歴史・文化遺産を訪れたことのある市民や活用されていると考える市民の割合が増えると考えられる。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔適切	□見直し余地あり
② 有効性	□適切	✔見直し余地あり
③ 効率性	✔適切	□見直し余地あり
④ 公平性	✔適切	□見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
本田家の資料調査は、平成29年度をもって主屋及び蔵内の資料調査が完了した。
埋蔵文化財の調査は文化財保護法に基づき、引き続き行っていく必要がある。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
✔事業のやり方改善（有効性改善）　□事業のやり方改善（効率性改善）　□事業のやり方改善（公平性改善）
□事業統廃合・連携　□縮小　□休止　□廃止
□現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
埋蔵文化財調査においても、本田家住宅の資料調査においても、丁寧に実施するとなるとコストが増大することになるため、現在のコストで実施していくのが現実的と考える。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
前述のとおり調査を丁寧に実施するとなると、事業費、人件費が大幅に増えることとなるため、コスト面と成果面のバランスを勘案していくことが重要である。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
埋蔵文化財調査は文化財保護法の規定に基づくものであり、廃止の予定はない。

評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ 5 文化財保護・活用事業	所属部	教育委員会	所属課	生涯学習課
政策名	№ 3 3 文化・生涯学習・スポーツ	所属係	社会教育・文化財担当	課長名	伊形　研一郎
施策名	№ 6 基本施策6　文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計：一般　款 1 0　項 0 6　目 0 2　事業コード 0 1 5 5 5 0 0	法令根拠	文化財保護法、国立市文化財保護条例		
事業期間	□単年度のみ　✔単年度繰返　□期間限定複数年度 →（　年度　～　年度　）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
市内所在の各種文化財を対象に、保護、活用を実施。
1.指定・登録文化財：国・都・市で連携し、指定、登録2段階で文化財を保護。(1)新規指定・登録①候補選定②保護審へ候補報告③調査④保護審へ諮問⑤保護審審議⑥所有者同意等調整⑦保護審から答申⑧教委決定・告示　(2)市指定文化財所有者への補助金交付
2.文化財ウィーク：文化庁「文化財保護強化週間」に合わせたと主催の事業。10月末～11月初旬の9日間に、都内全域で文化財一斉公開。文化財関連事業も集中実施。
3.郷土誌フェア：東京都市社会教育課長会主催。多摩地区教委発行の郷土関連書籍を一同に集め展示し、広く多くの人に紹介。同時に販売し、普及を図るもの。
4.その他：市内所在全ての文化財の保護調整、教育普及(文化財案内板設置、文化財紹介記事作成、講演会や見学会の実施、文化財の破損・修繕・落書きの除去、調査報告書の作成・頒布等。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
1.文化財指定は、昭和43年4月に施行された国立市文化財保護条例に基づき開始。文化財登録は、平成10年4月に改正された市文化財保護条例に基づき開始。
2.平成10年度より、東京都教育庁主導で開始。国立市としても、同年度より参加。3.東京都市社会教育課長会の発案により、昭和63年度から開始。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
1.(1)文化財新規登録を2件。(2)市指定文化財4点の保護助成　2.文化財ウィークでの公開事業、講演会の実施。3.郷土誌フェアへの参加。4.本田家住宅保存活用計画策定(H29・30年度）他

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
1.(1)市指定・登録を新規数件。(2)市指定文化財4点の保護助成　2.文化財ウィークでの公開事業、講演会の実施。3.郷土誌フェアへの参加。4.本田家住宅保存活用計画保存活用計画の策定　他

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
平成28年度に寄贈を受けた本田家住宅の活用のため、保存活用計画を策定しているが、建物の傷みが激しく、活用していくためには修繕が急務である。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
ア)市内所在のすべての文化財
イ)市民及び近隣住民

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
特に本田家住宅については、市の所有となったため、魅力的に発信することができれば貴重な文化財として保存されるだけでなく、観光資源としても活用できる。建物の修復を行うことができれば、より活用が図ることができ、成果が向上する。

(2)各指標等の推移

項目		名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
①	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	新規指定・登録文化財件数	ア	件	2	1	2	2			0
		文化財ウィークにおけるイベント実施数	イ	人	1	1	2	2			0
②	対象指標（対象の大きさを表す指標）	市内所在の文化財件数	ア	件	推定10,000	推定10,000	推定10,000	推定10,000	推定10,000		#VALUE!
		人口	イ	人	74,303	74,546	75,054	75466	75932		412
③	成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	過去1年間で市内の歴史・文化遺産に訪れたことがない市民の理由で「あることを知らない」と答えた市民の割合	ア	%	18.7	13.8	14.0	14.7			0.7
		文化財ウィークにおけるイベント参加者数	イ	%	51	35	80	78			-2
④	上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	過去1年間で市内の歴史・文化遺産に訪れたことがある市民の割合	ア	%	53.1	61.4	59.4	61.1		66.0	1.7
		市内の歴史・文化遺産を地域の資源として活用されていると思う市民の割合	イ	%	27.9	37.4	31.4	25.8		37.0	-5.6

(3)事務事業コストの推移

項目			単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2		
		延べ業務時間	時間	580	580	580	950	1,700		370
		正規職員人件費計（C）	千円	2,900	2,900	2,900	4,750	8,500	0	1,850
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	1	1	2	2	2		
		延べ業務時間	時間	200	200	600	700	2,200		100
		嘱託職員人件費計（E）	千円	300	300	900	1,050	3,300	0	150
		人に係るコスト計（F）	千円	3,200	3,200	3,800	5,800	11,800	0	2,000
	物に係るコスト	物件費	千円	1,280	213	1,992	5,016	15,299		3,024
		うち委託料	千円	175	48	1,803	4,710	14,914		2,907
		維持補修費	千円	187	3	129	242	192		113
		物に係るコスト計（G）	千円	1,467	216	2,121	5,258	15,491	0	3,137
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円	223	223	246	269	292		23
		繰出金	千円							0
		その他	千円					3,796		0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	223	223	246	269	4,088	0	23
	その他	その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	4,890	3,639	6,167	11,327	31,379	0	5,160
収入内訳	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円	20	20	20	20	20		0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
	収入計（J）		千円	20	20	20	20	20	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-4,870	-3,619	-6,147	-11,307	-31,359	0	-5,160
一般財源投入割合			%	100%	99%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	□見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔妥当である　⇒［以下に理由を記入］ 文化財の保護並びに活用による教育普及は公共団体の固有事務であり、公共団体が主体的に行わなければならない。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	✔向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 □向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］ 本田家住宅をさらに活用することができれば成果は向上する。
	③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	□影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔影響有　⇒［その内容］ 文化財保護並びに活用は公共団体の固有事務であり、廃止・休止は考えられない。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	□他に手段がある　（具体的な手段，事務事業） □統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 □統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］ ✔他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］ 類似事業はない。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など） さらなる歳入を確保できないか？	□事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］ 本田家住宅活用のために、保存活用計画の策定や今後の修繕に事業費が必要であり、現在は削減の余地がない。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	□削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］ 本田家住宅活用のために、現在は様々な業務があり、現在は削減の余地がない。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	□見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］ 指定、登録手続きにより適切に歴史的・文化的遺産を保存し、適切なタイミングで公開、周知していくことで、次世代全体に確実に引き継ぐことにつながるため公平・公正である。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
文化財に興味がある市民等からはさらなる活用が求められるが、興味がない市民等からは、不要な事業として認識されるかもしれない。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
文化財の活用が進めば、市内の歴史・文化遺産を訪れたことのある市民や活用されていると考える市民の割合が増えると考えられる。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔適切	□見直し余地あり
② 有効性	□適切	✔見直し余地あり
③ 効率性	✔適切	□見直し余地あり
④ 公平性	✔適切	□見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
平成10年に市文化財保護条例を改正し、順調に文化財の指定・登録を進めてきており、文化財の保護が進んできている。
今後は、文化財に興味を持っていない人にも興味を持ってもらうような取組みが必要であると考えられる。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
✔事業のやり方改善（有効性改善）　□事業のやり方改善（効率性改善）　□事業のやり方改善（公平性改善）
□事業統廃合・連携　□縮小　□休止　□廃止
□現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
例えば、文化財ウィークにおける本田家の見学会や講演会などを通じ、文化財に興味のある方向けへの取組みはある程度実施してきていると考えられる。また、文化財に興味を持っていない人にも興味を持ってもらうため、例えば平成29年度に郷土文化館で実施した石棒展では、石棒の重さを体験できるようなレプリカを作成するなどしてきた。今後も文化財い興味を持っていない人への発信をを推進していくことで、成果を向上させることができると考えらえる。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
どのような方法を用いれば文化財に興味を持ってもらえるのかを調査、研究し事業内容、発信方法について工夫していく。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
文化・歴史遺産に関心を持つ人が増え、基本計画に掲げたそれぞれの指標が目標値に届けば一定の成果が出たと判断できる。ただし、目標を達成したからといって見直しや廃止をすれば成果の低下を招く恐れがあるため、目標達成後すぐに見直しや廃止をすることはできない。

評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ 6	文化芸術施策推進事業	所属部	教育委員会	所属課	生涯学習課
政策名	№ 3	3 文化・生涯学習・スポーツ	所属係	社会教育・文化財担当	課長名	伊形　研一朗
施策名	№ 6	基本施策6　文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計 一般	款 1 0 / 項 0 6 / 目 0 1 / 事業コード 1 5 5 0 1 0	法令根拠	国立市文化芸術条例		
事業期間	□ 単年度のみ　✔ 単年度繰返　→（ 29 年度 ～ 年度 ）		□ 期間限定複数年度			

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
平成29年度に発足した（仮称）国立市文化芸術振興条例検討委員会において、国立市の特性に応じた文化芸術の振興について、目的や基本理念を明らかにした上で、市民及び行政の役割、重点施策や推進体制のあり方等の基本事項を示す条例案について検討を行った。
検討委員会は平成29年6月から平成30年1月にかけ、計5回開催され、条例の基本理念等について検討が行われた。平成30年1月30日に答申「国立市文化芸術条例案」が提出され、平成30年4月1日国立市文化芸術条例が施行された。
一方、具体的な事業として、NHKと共催事業である文化芸術講演会を2回開催、東京都民フェスティバルの一環である「都民寄席」を招致した。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
従来は、社会教育推進事業の一環として、文化芸術講演会や都民寄席の開催を行っていたが、平成29年度に文化芸術施策の推進を図るため、（仮称）国立市文化芸術振興条例検討委員会条例が可決され、予算措置が行われたことから、平成29年度より事務事業として独立した。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
（仮称）国立市文化芸術振興条例検討委員会を立ち上げ、条例案について検討を行った。
計5回の審議の後に、答申が提出され、国立市文化芸術条例が平成30年4月に制定
平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
国立市文化芸術条例の規定に基づき、（仮称）国立市文化芸術推進基本計画の策定に取り組む。策定にあたっては、同条例に規定のある国立市文化芸術推進会議に諮り、同会議で議論する。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
国立市は、「文教都市〈にたち」としてイメージが確立しており、実際に市内には文化芸術に関心が高い市民が集い、活発な文化芸術活動が展開されてきた。
一方、市では〈にたち文化・スポーツ振興財団と連携し、芸術小ホールを中心とした事業を展開し、文化芸術活動の振興に努めてきたが、明確な指針や計画を有していなかった。
今後、市民にとって文化と芸術を一層身近なものとするとともに、「文化と芸術が香るまちくにたち」を実現するため、本事業を推進していく。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
市民…文化と芸術を実践するとともに、享受する主体であるため
交流人口･･･文化と芸術をまちづくりや観光に生かすことを勘案した際の目安となるため
文化芸術団体･･･文化や芸術の継承等に積極的な役割を果たすとともに、市民の文化芸術活動を支える存在であるため。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
様々な施策を検討、実施していくことにより、文化芸術に関心を持つ市民が増え、市民が心豊かにいきいきと暮らせるようになる。
魅力ある文化芸術活動が市内で展開されることにより、国立市に集う人々が増え、文化芸術を通じたまちづくりが推進され、「文化と芸術が香るまち〈にたち」が実現される。

(2)各指標等の推移

項目		名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
①	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	国立市文化芸術推進会議の開催回数	ア	回	-	-	-	-	8		#VALUE!
		文化芸術公演会の開催回数	イ	回	2	4	1	2	2		1
②	対象指標（対象の大きさを表す指標）	市民	ア	人	74,303	74,546	75,054	75,466	75,932		412
		文化芸術講演会の参加者数（延べ）	イ	人	247	704	110	306			196
③	成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	文化・芸術活動に関心があると答えた市民の割合	ア	%	47.6	54.0	54.6	50.6			-4
		文化・芸術活動を行うことに関心があると答えた市民の割合	イ	%	46.8	49.1	46.4	47.5			1.1
④	上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	過去1年間に文化・芸術活動を鑑賞した市民の割合	ア	%	50.4	50.0	49.2	47.6		57.0	-1.6
		過去1年間に文化・芸術活動を行った市民の割合	イ	%	21	22.3	23.6	22.7		25.0	-0.9

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人				1	1		
		延べ業務時間	時間				650	1,000		650
		正規職員人件費計（C）	千円	0	0	0	3,250	5,000	0	3,250
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	0	0	0	3,250	5,000	0	3,250
	物に係るコスト	物件費	千円				156	400		156
		うち委託料	千円				0			0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	0	0	0	156	400	0	156
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円				446	1,092		446
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	446	1,092	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	0	0	0	3,852	6,492	0	3,406
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	0	0	0	-3,852	-6,492	0	-3,406
一般財源投入割合			%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］
文化芸術基本法の前文では、「文化芸術を創造し、享受し、文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことは、人々の変わらない願いある。（中略）文化芸術を国民の身近なものとし、それを尊重し大切にするよう包括的に施策を推進していくことが不可欠である。」とされている。
また、市でも平成30年4月に施行された国立市文化芸術条例において、市の責務を定めており、本事業を推進していくことに妥当性はある。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

✔ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］
平成29年度は、（仮称）国立市文化芸術条例検討委員会を立ち上げ、条例案の検討を行った。条例は平成30年4月1日に施行されたが、今後は引き続き実効性のある計画を策定していくことから、成果向上の余地がある。
また、市として実施している各種事業についても、参加者増に向けた取組みを行う余地はある。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒［その内容］
現在、検討している文化芸術施策の推進に向けた取組みを廃止・休止することは、市民の文化芸術活動や親しむ機会を制限することにつながる恐れがあることから、影響はある。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
□ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
□ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］
文化芸術振興事業は平成29年度より新規事業として確立させたものである。これまでは、社会教育推進事業の一環として実施していたものもあったが、行政経営方針等により、単独事業として推進していくものとしたことから、現時点では統廃合の対象とすべきではない。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］
平成29年度の事業費としては、（仮称）国立市文化芸術振興条例検討委員会の委員報酬及び通信運搬費のみであったことから、現状で削減等の余地はない。ただし、今後施策展開を図っていく際などは国や都の補助金を積極的に活用していく必要がある。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］
平成29年度は、（仮称）国立市文化芸術振興条例検討委員会の運営事務が主な業務であったが、担当していたのは一人のみであり、これ以上の人件費削減余地はない。今後は、施策を立案し、展開していくことを鑑みると、人件費の増加が見込まれる。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］
従前より実施している文化芸術講演会は、すべての市民に参加してもらえるうえ、市報やホームページ等で積極的な周知を図っており、受益機会は公平である。
また、（仮称）国立市文化芸術振興条例検討委員会も、公募の市民委員を募集するなど公平性を確保できている。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
国立市が文化芸術施策の推進を図っていることをもっと多くの市民に周知してほしいといった意見がある。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
平成29年度の本事業の中核であり、検討が行われ、平成30年4月1日に施行された国立市文化芸術条例は、国立市の文化芸術施策の推進に向けて基本理念を明確にし、市民にとって文化と芸術を一層身近なものとするとともに、「文化と芸術が香るまちくにたち」を実現するためのものである。国立市の文化芸術施策に関する理念が明確化されたことは、成果向上に繋がったと考えられる。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	□ 適切	✔ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
平成29年度は、最小限の経費と人員で、施策の目標であった条例制定を実現したことから概ね評価できるといえる。今年度より社会教育推進事業より移管された文化芸術公演会についても、平成28年度の開催回数を上回ったことは評価できる。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
✔ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
現状、本事業は条例や計画を検討する附属機関の運営事務と、講演会等のイベント開催事務に分かれている。このうち、附属機関の運営事務はについては、内容に関する裁量性は多いものの、運営事務自体の裁量性は少ない。
イベント開催事務については、現在実施している文化芸術講演会は定員に達していることが少ないため、申し込み方法を増やすなど、もっと多くの方に参加してもらえるような工夫を検討していく必要がある。また、　並行してこれまで行っているPR方法なども強化する必要もある。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			×
	低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
メールによる受付方法の制度構築

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
現在、目標としている上位成果指標を達成すれば目標の達成とみなすことが出来る。ただし、それをもって事業の縮小・廃止につなげてしまえば、すぐに数値の悪化を招くため、縮小の規模、廃止のタイミングについては慎重な検討を要する。

評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ 7	芸小ホール管理運営事業	所属部	教育委員会	所属課	生涯学習課
政策名	№ 3	3 文化・生涯学習・スポーツ	所属係	社会教育・文化財担当	課長名	伊形　研一郎
施策名	№ 6	基本施策6　文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計：一般	款 1 0 / 項 0 6 / 目 0 4 / 事業コード 0 1 5 5 9 0 0	法令根拠	くにたち市民芸術小ホール条例		
事業期間	□単年度のみ　□単年度繰返　□期間限定複数年度 → （　　年度　～　　年度　）					

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
（事業の内容）通常開館時の窓口業務や、貸館時の来客対応、建物の維持管理は指定管理者による事業となるが、それ以外の施設の工事や修繕、備品整備、機器賃借等を本事業内で行う。
（業務内容）①特定指定管理者と締結の基本協定に基づき、年度協定を締結し、指定管理料を支出②施設維持に係る工事及び修繕③備品等整備④機器賃借等⑤その他
H26.4.1～H31.3.31まで、特定指定管理者（くにたち文化・スポーツ振興財団）と基本協定を締結した。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
芸術小ホールは、昭和51年2月25日に社会教育委員の会より教育委員会へ答申された「国立市における社会教育施設のあるべき姿との配置及び施行の優先順位についての答申」を受け、昭和62年11月に開館。財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団による管理運営ののち、平成18年指定管理者制度導入により、特定指定管理者としてくにたち文化・スポーツ振興財団を継続指定し、運営している。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
平成30年1月より、地震による剥離を防止するため、外壁等改修工事が実施されている。

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
平成29年度に引き続き、外壁等改修工事を実施する。その他として、地下スタジオの照明更新工事、エレベータの改修工事、トイレの一部洋式化工事を実施する予定である。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
市民が文化芸術に親しむためには、鑑賞をしたり、活動を行う場所が必要である。芸術小ホールはホールをはじめ、スタジオ、音楽練習室、ギャラリー、アトリエなど様々なジャンルの活動ができる施設となっている。
以上のことから、芸術小ホールを適切に維持・管理していくことは、市民の文化芸術活動の場を担保するために必要な事業である。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
市民：文化芸術活動に興味のある市民には、より快適に利用してもらえるよう、興味をもたない市民には、魅力ある施設となることで足を運んでもらえるようにする必要があるため。
芸術小ホール利用者：多くの人に訪れてもらえるような施設にする必要があるため。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
国立市の文化・芸術活動を支える芸術小ホールを適切に管理、運営し利用者に快適に利用していただくことで、文化・芸術活動を鑑賞したことのある市民の割合を高めていくことができる。

(2)各指標等の推移

項目		名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
①	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	開館日数	ア	件	221	336	335	335	335		0
			イ	人							0
②	対象指標（対象の大きさを表す指標）	人口	ア	人	74303	74546	75054	75466	75932		412
			イ								0
③	成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	利用件数	ア	件	993	1405	1388	1289			-99
		ホールの稼働率	イ	%	61.1	64.9	66.9	72.8			5.9
④	上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	過去1年間に文化・芸術活動を鑑賞した市民の割合	ア	%	50.4	50	49.2	47.6		57	-1.6
		くにたち市民芸術小ホールの利用者数	イ	%	42746	62746	61061	62678		68000	1617

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	320	320	320	350	650		30
		正規職員人件費計（C）	千円	1,600	1,600	1,600	1,750	3,250	0	150
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	1,600	1,600	1,600	1,750	3,250	0	150
	物に係るコスト	物件費	千円	67,775	65,696	72,004	68,369	73,902		-3,635
		うち委託料	千円	64,079	63,867	71,897	68,369	73,902		-3,528
		維持補修費	千円			1,900	1,300			-600
		物に係るコスト計（G）	千円	67,775	65,696	73,904	69,669	73,902	0	-4,235
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円				27,800	106,570		27,800
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	27,800	106,570	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	69,375	67,296	75,504	99,219	183,722	0	-4,085
収入内訳										0
		国庫支出金	千円							0
		都支出金	千円							0
		分担金及び負担金	千円							0
		使用料及び手数料	千円							0
		繰入金	千円							0
		その他	千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-69,375	-67,296	-75,504	-99,219	-183,722	0	4,085
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］
芸術小ホールは、昭和51年2月25日に社会教育委員の会より教育委員会へ答申された「国立市における社会教育施設のあるべき姿との配置及び施行の優先順位についての答申」を受け、昭和62年11月に開館した市の施設である。そのため、維持管理は市の責務である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

☑ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］
ホール内の設備は、開館当初に設置されたものが多く、経年劣化が著しいため、利用者からも意見が多い。都度、修繕を行っているが、雨漏りが発生しているなどの課題はまだまだ存在している。
一方、根本的な改善には多額の費用を要するという課題もある。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 影響有　⇒［その内容］
芸術小ホールは、市民の文化・芸術活動の中心拠点として位置付けられていることから、本事務事業を廃止・休止した場合、市民の文化・芸術活動を著しく低下させることになる。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
　□ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
　☑ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
□ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］
施設の管理・運営のみに着目した場合は、隣接する体育館の管理運営事業との統合は考えられる。
ただし、統合を行うことにより、予算面や事業面など各館の動きが見えずらくなる恐れがあることから、統合による利点が少ない。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 事業費削減（歳入確保）余地がない　⇒［以下に理由を記入］
竣工から30年が経過し、施設及び設備の経年劣化が著しいことから、維持管理費は増加傾向にある。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］
現状、指定管理者制度を活用しくにたち文化・スポーツ振興財団に管理、運営を任せている。また、財団も各種清掃業務や映像・音響設備の操作業務を外注するなど、固定費の削減に努めている。
正職員の業務時間は指定管理料の支出業務のみであり、これ以上の削減は難しい。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］
指定管理者は「国立市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」に基づき、附属機関である指定管理者選定委員会において審査された後に、指定されていることから、公平性は確保できている。
また、だれもが利用でき、利用料は条例で定めているので、公平・公正である。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
設備・建物の老朽化が進行しており、修繕や改修が必要な箇所が増加傾向にある。ただし、各工事に伴い、開館日数が減少することへの懸念の声がある。
休館期間中に複数工事を実施することが望まれているが、工事を請け負う業者が異なることから、資材搬入等で調整が難航することが多い。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
芸術小ホールは、市民の芸術、文化の普及振興を図り、地域文化の創造と向上に寄与するために設置された施設であり、これまでも市民の文化芸術活動の場として中心的な役割を果たしてきた。
芸術小ホールが今後も適切に維持・管理されていくことは、施策の成果向上につながっていく。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	☑ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	□ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	□ 適切	☑ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
ホールとグランドピアノのシェアプログラム等の実施により、施設の有効利用が図られている。
施設については、開館から30年が経過し、施設、設備の改修が必要であり、都度対応はしている。引き続き、市民の芸術に対する関心や要求に応えるべく管理運営をしていくため、中長期的な計画に基づき、必要な改修を着実に実施していくことが求められている。
平成29年度は、外壁等改修工事の実施に伴い、貸出制限を行った為、昨年度に比べ、利用件数が減少した。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
☑ 事業のやり方改善（有効性改善）　☑ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
平成26年度に設備更新工事を行った他、メーカーより耐用年数を超えた設備等に対しての改修指摘を受けているものがいくつかあるので、計画的に対応していく必要がある。
また、外壁等改修工事実施設計の段階で老朽化が懸念される設備が新たに見つかったことから、今後対応が必要になる。
外壁改修工事が平成29年度から開始されており、平成30年8月まで開館時間が制限されることから、利用者減が予想される。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			○
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
利用者の負担を最小限に留めた修繕・改修工事を実施していく必要があるが、必要箇所に対し、予算・スケジュールが追いついていない現状がある。
今後、中長期的な修繕・改修工事計画の策定及び適切な予算措置が求められる。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
芸術小ホールを閉館にしない限りは、適切に維持管理していく必要があるため、当面事業廃止の予定はない。

評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ 8	芸小ホール文化芸術振興事業	所属部	教育委員会	所属課	生涯学習課
政策名	№ 3	3 文化・生涯学習・スポーツ	所属係	社会教育・文化財担当	課長名	伊形　研一郎
施策名	№ 6	基本施策6　文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計 一般	款 1 0 / 項 0 6 / 目 0 4 / 事業コード 0 1 5 6 1 0	法令根拠	くにたち文化・スポーツ振興財団に対する助成に関する条例		
事業期間	□ 単年度のみ	✔ 単年度繰返	□ 期間限定複数年度 → （　年度 ～　年度）			

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
芸術小ホールは、昭和51年2月25日に社会教育委員の会より教育委員会へ答申された「国立市における社会教育施設のあるべき姿との配置及び施行の優先順位についての答申」を受け、昭和62年11月に開館。財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団による管理運営ののち、平成18年度より、特定指定管理者制度が導入されたため、施設の維持管理には指定管理料を支払い、公益目的事業については補助金を交付している。
公益目的事業として、コンサート・ミュージカル・能・落語、美術等幅広い分野のイベント開催のほか、市民団体との共催による事業を実施。また、市民主催事業や委託業者主催事業の音響・舞台演出等の支援がある。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
昭和62年11月開館に伴い開始された。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
2回目となる「くにたちアートビエンナーレ2018」を開催し、第2回野外彫刻展、地域交流プロ不ラム「Play me I'm yours KUNITACHI」、童謡歌唱コンクール、現代美術展を実施した。
平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
第2回アートビエンナーレの各種事業について総括を行い、次回の開催に向けた検討を実施する。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
国立市では、社会状況に即応し、文化芸術・スポーツの振興を図るべく、行政の枠組みとは別の弾力性のある組織が必要という市の考え方に基づき設立されている。
各施設の設置目的に沿った事業の実施にあたり、市が補助金を支出し財団（各施設）において実施していくことは適切である。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
市民：市の公益事業のための補助金であり、市民を対象とすることは適切である。
市訪問者：近年の事業は市民に加え、市へ訪れる人の誘引となる事業も展開しているため。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
文化・芸術活動に関心を持つ人が増やしていくことで、実際に文化・芸術活動行ったり、鑑賞した市民の割合を高めることができる。
また、「文化と芸術が香るまち　くにたち」の確立を目指すことで、市のブランド力向上が図られる。

(2)各指標等の推移

項目		名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
①	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	事業数	ア	件	25	36	43	35			-8
		自主・共催事業来場者数	イ	件	6,622	13,695	10,924	68,857			57,933
②	対象指標（対象の大きさを表す指標）	人口	ア	人	74,303	73,546	75,054	75,466	75,932		412
			イ								0
③	成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	文化・芸術活動に関心があると答えた市民の割合	ア	%	47.6	54.0	54.6	50.6			-4
		文化・芸術活動を行うことに関心があると答えた市民の割合	イ	%	46.8	49.1	46.4	47.5			1.1
④	上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	過去1年間に文化・芸術活動を鑑賞した市民の割合	ア	%	50.4	50.0	49.2	47.6		57.0	-1.6
		過去1年間に文化・芸術活動を行った市民の割合	イ	%	21.0	22.3	23.6	22.7		25.0	-0.9

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2		
		延べ業務時間	時間	250	250	250	350	350		100
		正規職員人件費計（C）	千円	1,250	1,250	1,250	1,750	1,750	0	500
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	1,250	1,250	1,250	1,750	1,750	0	500
	物に係るコスト	物件費	千円							0
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円	21,587	18,023	18,023	28,298	18,298		10,275
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	21,587	18,023	18,023	28,298	18,298	0	10,275
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	22,837	19,273	19,273	30,048	20,048	0	10,775
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-22,837	-19,273	-19,273	-30,048	-20,048	0	-10,775
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］
芸術小ホールは、昭和51年2月25日に社会教育委員の会より教育委員会へ答申された「国立市における社会教育施設のあるべき姿との配置及び施行の優先順位についての答申」を受け、昭和62年11月に開館した市の施設であることから、事業の実施は妥当であり、且つ自治体設置であることから、市の支出も妥当である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

✔ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］
芸術小ホールは「興業団体や外部団体による利用よりもむしろ、市民が日常生活の中で営んでいるさまざまな文化創造・表現活動の場として」設立されていることから、施設は多目的にコンパクトである。そのため、集客目的の興業には不向きであるが、企画部門に専門のディレクターを配置し、内容の拡充が図られている。
事業内容にも工夫が凝らされており、年々成果は向上していることとから、今後も向上の余地はある。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒［その内容］
市民が文化芸術に触れる機会が減ってしまうため、市民にとって有益ではない。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
　□ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
　✔ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
□ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］
類似事業としては、芸術小ホール管理運事業があるが、左記事業が管理運営のための費用（指定管理料）を支出しているのに対し、本事業は事業のための費用（補助金）を支出している。性質の異なる費用をまとめてしまうことは、適切ではないため、現状では、統廃合・連携を行うべきではない。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

✔ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］
平成29年度は、文化庁の文化芸術振興費補助金（文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業）の採択を受け、事業費の補助を受けた。事業費を削減し、機会の提供回数を減らすのは適切ではないため、今後も各種補助金を活用するなどして、事業の質を落とさず、歳入増加に努めるべきである。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］
業務時間は補助金の支出業務のみであり。人件費の削減は困難である。
また、事業自体は補助金を財団に支出し、財団が開催しておりアウトソーシング化しているといえる。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

✔ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］
事業については、原則市内在住の方としているため、公平・公正であるが実際の参加者数を鑑みると、有効性の改善（広報の徹底等）を通じ、改善の余地はある。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
ビエンナーレ事業については、「文化と芸術が香るまち〈にたち」を目指す上で、非常に大きな役割を果たしているといえる。
一方、広報等の発信がうまくなされていないという声があることから、引き続き事業の認知度アップに向けた取組みが必要となる。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
ビエンナーレ事業をはじめ、アウトリーチ事業の拡充などを図っており、市民が文化や芸術に触れ合う機会は確実に増加傾向にあることから、施策の成果向上に繋がっているといえる。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	□ 適切	✔ 見直し余地あり
③ 効率性	□ 適切	✔ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
平成29年度のビエンナーレ事業については、彫刻展の開催に加え、地域交流プログラム「Play Me I'm Yours Kunitachi 2018」をはじめ、いずれも地域や市民に身近に文化芸術に触れあえる機会を提供していることから、
一方で、今回の開催における課題等を洗い出したうえで、ここで施行された文化芸術条例に沿う内容を検討し、実施をしていくべきである。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
✔ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
アートビエンナーレ事業については、1回目の開催を踏まえ、随所に市民や市外の人に参加してもらえるような工夫が凝らされていた。今後は、ビエンナーレ事業の総括を行い、より多くの人々に参加してもらえるような事業としていく必要がある。
また、今後策定される（仮称）国立市文化芸術推進基本計画に基づき、有効性の高い事業を実施していく必要がある。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
事業を実施するには、多くの予算が必要となるが、どこまでの予算措置を行うかのが適正かを見極める必要がある。
多くの人々に文化芸術の豊かさが伝わる事業展開を模索するとともに、引き続き補助金の獲得に努めるなどして事業展開を図りやすくしていく。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
文化・芸術に関心を持つ人が増え、基本計画に掲げたそれぞれの指標が目標値に届けば一定の成果が出たと判断できる。ただし、目標を達成したからといって見直しや廃止をすれば成果の低下を招く恐れがあるため、目標達成後すぐに見直しや廃止をすることはできない。

評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ 9 郷土文化館・古民家管理運営事業	所属部	教育委員会	所属課	生涯学習課
政策名	№ 3 3 文化・生涯学習・スポーツ	所属係	社会教育・文化財担当	課長名	伊形　研一郎
施策名	№ 6 基本施策6　文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計 一般　款 1 0　項 0 6　目 0 5　事業コード 0 1 5 6 2 0 0	法令根拠	くにたち郷土文化館条例		
事業期間	□単年度のみ　✔単年度繰返　→（　年度　～　年度　）　□期間限定複数年度				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
（事業の内容）郷土文化館及び古民家の通常開館時の窓口業務や、貸館時の来客対応、建物の維持管理は指定管理者による事業となるが、それ以外の施設の工事や修繕、備品整備、機器賃借等を本事業内で行う。
（業務内容）①特定指定管理者と締結の基本協定に基づき、年度協定を締結②施設維持に係る工事及び修繕③備品等整備④用地賃借等⑤その他
H26.4.1～H31.3.31まで、特定指定管理者（くにたち文化・スポーツ振興財団）と基本協定を締結した。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
郷土文化館は、昭和51年2月25日に社会教育委員の会より教育委員会へ答申された「国立市における社会教育施設のあるべき姿との配置及び施行の優先順位についての答申」を受け、平成6年11月に開館。財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団による管理運営ののち、平成18年指定管理者制度導入により、特定指定管理者としてくにたち文化・スポーツ振興財団を継続指定し、運営している。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
①特定指定管理者との年度協定締結②各種定期点検・調査③用地借上事務④図書館システム保守・機器賃借等事務⑤運営備品購入⑥緑川東遺跡出土大形石棒展示ケース・体験用レプリカ製作

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
①次期指定管理者選定に向けた事務②特定指定管理者との年度協定締結③各種定期点検・調査④用地借上事務⑤図書館システム保守・機器賃借等事務⑥古民家茅葺屋根葺き替え工事

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
地域文化の継承と創造並びにその発展に寄与するため、郷土文化館及び古民家を管理運営を行う。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
郷土文化館および古民家施設
市民

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
郷土文化館や古民家を訪れる方が増えると、歴史・文化遺産を訪れたことがある方や歴史・文化遺産が地域の資源として活用されていると思う市民の割合が増える。

(2)各指標等の推移

項目		名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
①	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	開館日数(郷土文化館)	ア	日	335	336	335	335			0
		開館日数(古民家)	イ	日	335	336	335	335			0
②	対象指標（対象の大きさを表す指標）	人口	ア	件	74,303	74,546	75,054	75466	75932		412
			イ	人							0
③	成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	施設利用件数	ア	%	1,003	1,112	1,053	999			-54
		施設利用者数	イ	%	19,658	18,868	18,946	14,504			-4442
④	上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	過去1年間で市内の歴史・文化遺産に訪れたことがある市民の割合	ア	%	53.1	61.4	59.4	61.1		66.0	1.7
		市内の歴史・文化遺産を地域の資源として活用されていると思う市民の割合	イ	%	27.9	37.4	31.4	25.8		37.0	-5.6

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	250	250	250	250	500		0
		正規職員人件費計（C）	千円	1,250	1,250	1,250	1,250	2,500	0	0
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人					1		
		延べ業務時間	時間					50		0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	75	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	1,250	1,250	1,250	1,250	2,575	0	0
	物に係るコスト	物件費	千円	59,866	58,508	59,490	71,135	59,720		11,645
		うち委託料	千円	55,561	54,123	54,999	66,602	55,290		11,603
		維持補修費	千円	2,160						0
		物に係るコスト計（G）	千円	62,026	58,508	59,490	71,135	59,720	0	11,645
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円	79,143				26,460		0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	79,143	0	0	0	26,460	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	142,419	59,758	60,740	72,385	88,755	0	11,645
収入内訳										0
	国庫支出金		千円				932			932
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	932	0	0	932
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-142,419	-59,758	-60,740	-71,453	-88,755	0	-10,713
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	99%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］
郷土文化館は、昭和51年2月25日に社会教育委員の会より教育委員会へ答申された「国立市における社会教育施設のあるべき姿との配置及び施行の優先順位についての答申」を受け、平成6年11月に開館した市の施設である。また、古民家も市指定有形文化財・建造物に指定された文化財であり、伝承等を実施するための郷土資料であるので、いずれの維持管理も市の役割である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

✔ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］
施設は、開館から20年以上が過ぎ、経年劣化が著しい。平成23年実施の外壁工事に引き続き、平成26年度に外部改修工事を行い、利用者へのサービスは向上したが、今後も、改修工事を行っていく必要がある。また、常設展示室に重要文化財となった石棒の展示ケースを設置したが、常設展のリニューアルを行えば、成果が向上すると考えられる。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒［その内容］
郷土文化館は、地域の歴史や文化財を調査・収集・保管・教育普及すると同時に、市民活動の中心拠点として位置付けられていることから、本事務事業を廃止・休止した場合、地域の歴史や文化財の保護や市民の文化活動を著しく低下させることになる。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
□ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
✔ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］
類似事業はない。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］
建物の老朽化に伴い施設及び設備の経年劣化が著しいことから、維持管理費は増加傾向にある。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］
現状、指定管理者制度を活用しくにたち文化・スポーツ振興財団に管理、運営を任せている。
正職員の業務時間は指定管理料等の支出業務であり必要最低限である。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］
指定、登録手続きにより適切に歴史的・文化的遺産を保存し、適切なタイミングで公開、周知していくことで、次世代全体に確実に引き継ぐことにつながるため公平・公正である。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
文化財に興味がある市民等からはさらなる調査が求められるが、興味がない市民等からは、不要な事業として認識されるかもしれない。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
郷土文化館や古民家を訪れる方が増えると、市内の歴史・文化遺産を訪れたことがある市民や活用されていると思う市民の割合が増えると考えられる。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔適切	□見直し余地あり
② 有効性	□適切	✔見直し余地あり
③ 効率性	✔適切	□見直し余地あり
④ 公平性	✔適切	□見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
来館者数、施設利用者数は横ばい傾向にある。より多くの方に親しんでいただけるようプログラム等を充実させていく必要がある。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
✔ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
常設展示室の内容改修を検討する必要がある。
平成29年度より古民家の開館時間を延長し、隣接する「さとのいえ」と合わせ、連携を密にするなど市民サービスの向上を図っている。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			○
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
郷土文化館の常設展示室の更新については、多額の費用を要することから慎重に検討していく必要がある。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
郷土文化館、古民家を閉館としないかぎりは、適切に維持管理していく必要があるため、当面事業廃止の予定はない。

評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ 10 郷土文化館歴史文化遺産保存活用事業	所属部	教育委員会	所属課	生涯学習課
政策名	№ 3 3 文化・生涯学習・スポーツ	所属係	社会教育・文化財担当	課長名	伊形　研一郎
施策名	№ 6 基本施策6　文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計 一般　款 1 0　項 0 6　目 0 5　事業コード 0 1 5 6 2 0 0	法令根拠	社会教育法、博物館法、くにたち郷土文化館条例		
事業期間	□単年度のみ　✔単年度繰返　□期間限定複数年度 →（　年度　～　年度　）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
管理・運営は、くにたち文化・スポーツ振興財団。平成18年度より、特定指定管理者制度導入に伴い、施設の維持管理には指定管理料を支払い、公益目的事業については補助金を交付。
公益目的事業として、市内の歴史・文化・自然を叙述するために必要となる、歴史・民俗・考古・自然等、あらゆる資料（博物館資料）の収集・調査研究・保管を実施。
(1))展示・公開事業……市の歴史・民俗・考古・自然等の分野の資料を常設展示室及び特別展示室、その他で、展示・パネル解説、年間数件の企画展。
(2)講演会・講座・体験事業……市の歴史・民俗・考古・自然等の分野に係る講演会・各種講座・体験事業。
(3)情報提供事業……郷土文化館を利用する市民及び周辺住民の学習その他を支援。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
平成3年の開館に伴い開始された。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
①資料収集、②資料調査、③資料保存
(1)自主企画展2件と共催企画展2件、ミニ展示、各展示関連講座
(2)講演会・体験講座、古民家事業、民具案内、その他体験教室を予定。

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
①資料収集、②資料調査、③資料保存
(1)自主企画展、共催企画展、ミニ展示、各展示関連講座　（※秋季企画展として「(仮称)国指定重要文化財　石棒展」を開催予定）
(2)講演会・体験講座、古民家事業、民具案内、その他体験教室を予定。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
地域文化の継承と創造並びにその発展に寄与するため。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
ア）市内所在の文化財一般
イ）市民及び周辺住民（主に都内）

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
郷土文化館で質の高い事業が実施される。

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	事業数	ア	件	38	39	40	28			-12
		イ								0
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	市内所在の文化財件数	ア	件	推定10000	推定10000	推定10000	推定10000	推定10000		#VALUE!
	人口	イ	人	74,303	74,546	75,054	75,466	75,932		412
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	来館者数（郷土館・古民家の合計）	ア	%	31,662	32,187	32,179	32,389			210
	秋季企画展来場者数	イ	%	1,687	2,367	1,115	2,229			1114
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	過去1年間で市内の歴史・文化遺産に訪れたことがある市民の割合	ア	%	53.1	61.4	59.4	61.1		66.0	1.7
	「市内の歴史・文化遺産を地域の資源として活用されていると思う市民」の割合	イ	%	27.9	37.4	31.4	25.8		37.0	-5.6

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	300	300	300	500	550		200
		正規職員人件費計（C）	千円	1,500	1,500	1,500	2,500	2,750	0	1,000
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	1	1	2	2	2		
		延べ業務時間	時間	100	100	200	100	600		-100
		嘱託職員人件費計（E）	千円	150	150	300	150	900	0	-150
		人に係るコスト計（F）	千円	1,650	1,650	1,800	2,650	3,650	0	850
	物に係るコスト	物件費	千円							0
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円	22,034	22,136	22,136	24,786	22,786		2,650
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	22,034	22,136	22,136	24,786	22,786	0	2,650
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	23,684	23,786	23,936	27,436	26,436	0	3,500
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-23,684	-23,786	-23,936	-27,436	-26,436	0	-3,500
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］
郷土文化館は、昭和51年2月25日に社会教育委員の会より教育委員会へ答申された「国立市における社会教育施設のあるべき姿との配置及び施行の優先順位についての答申」を受け、平成6年11月に開館した市の施設である。また、古民家も市指定有形文化財・建造物に指定された文化財であり、伝承等を実施するための郷土資料である。
地域の歴史は地域が主体的かつ客観的に歴史叙述することが、市民の問題意識を啓発することとなるため、行政が関与する必要がある。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

✔ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］
現在、緊急な開発等により失う危機を迎える資料を中心に収集する形となっているが、余裕があれば、国立市内の資料調査を順に行い、どこにどういった資料があるかを事前に把握し、順序良く資料収集することを目標としていきたい。
また、他の社会教育機関との有機的な連携を強めることが必要である。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒［その内容］
本事務事業を廃止した場合、国立の歴史・文化財・自然等について、また伝統や伝承についての資料収集や調査、また教育普及することができなくなり、市の歴史が伝承されなくなるとともに、市民の知りたい、学びたいという欲求を満たすことが困難になる。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
□ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
✔ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］
類似事業はない。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］
事業費の削減は事業の質の低下を招く可能性がある。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］
教育委員会からの助言・指導が不可欠な状況であり、現在以上に削減することは難しい。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］
歴史的・文化的遺産を次世代全体に確実に引き継いでいくための事業であり、公平・公正である。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
文化財に興味がある市民等からはさらなる活用が求められるが、興味がない市民等からは、不要な事業として認識されるかもしれない。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
郷土文化館への来館者が増えれば、市内の歴史・文化遺産を訪れたことのある市民や活用されていると考える市民の割合が増えると考えられる。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔適切	□見直し余地あり
② 有効性	□適切	✔見直し余地あり
③ 効率性	✔適切	□見直し余地あり
④ 公平性	✔適切	□見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
来館者数は横ばい傾向にある。より多くの方に親しんでいただけるようプログラム等を充実させる必要がある。
平成29年度の秋季企画展として「国指定重要文化財　緑川東遺跡出土石棒展」が開催され、に多くの方に来館いただいた。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
✔事業のやり方改善（有効性改善）　□事業のやり方改善（効率性改善）　□事業のやり方改善（公平性改善）
□事業統廃合・連携　□縮小　□休止　□廃止
□現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
平成29年度は緑川東遺跡出土石棒の指定に合わせ、企画展を実施した。平成30年度は、本田家の資料調査の結果を受け、本田家に関する企画展を実施する。今後も、例えば駅舎再築の際は駅舎に関する企画展等、状況に応じ興味を持ってもらえるような企画展を実施する必要がある。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
市と財団とが十分に連携し、企画展等の内容を決定していく必要がある。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
歴史や文化遺産に関心を持つ人が増え、基本計画に掲げたそれぞれの指標が目標値に届けば一定の成果が出たと判断できる。ただし、目標を達成したからといって見直しや廃止をすれば成果の低下を招く恐れがあるため、目標達成後すぐに見直しや廃止をすることはできない。

評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ くにたち市民文化祭開催事業	所属部	教育委員会	所属課	公民館
政策名	№ 3 文化・生涯学習・スポーツ	所属係		課長名	石田　進
施策名	№ 基本施策6　文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計 ／ 款 1 0 ／ 項 0 8 ／ 目 0 2 ／ 事業コード 0 1 5 7 6 0	法令根拠	社会教育法、公民館の設置及び運営に関する基準		
事業期間	□ 単年度のみ　☑ 単年度繰返　□ 期間限定複数年度 → （ 昭和31 年度 ～ 年度 ）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
くにたち市民文化祭は、昭和31年に公民館の呼びかけによって始められた。以後毎年4月に市民が実行委員会を結成し、参加サークルを募り、11月を中心に10月から12月にかけて、市内公共施設（公民館、福祉会館、芸術小ホール等）を使用して、自分たちのサークル活動の成果を発表している。公民館は事務局として、会場確保（申し込みを含む）・設営、消耗品購入、印刷物の製作、物品の搬送、記録集の刊行等の支援を行っている。参加サークルは、芸術、芸能を中心に国際交流、市民活動など多岐にわたっている。新規参加のサークルも増えてきているが、課題としては、公民館以外の会場使用について、今後利用料金が発生することが考えられ、その予算の検討が必要である。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
昭和31年に公民館の呼び掛けにより開始。以後毎年4月に市民が実行委員会を結成し、参加サークルを募り、10月から12月にかけて、市内公共施設（公民館、福祉会館、芸術小ホール等）を使用して、実施している。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
①実行委員会4回、②文化祭の開催、③記録集の作成

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
平成29年度に準じる。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
参加サークルが成果を発表する中で、市民及び参加サークル同士が交流することを目指し、人間関係を豊かにして、地域社会の文化活動の活性化を図る。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
日常的に文化・芸術活動、芸能活動、市民活動を市内を中心に展開している市民サークル。
サークル間の交流を活発にする。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
市民が、文化・芸術活動に親しむ。文化活動等に参加してみたいと思う市民と、既存のサークルを結びつける。自分たちでサークル活動ができる機会を提供する。

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	実行委員会開催回数	ア	回	4	4	4	4	4		0
	会場使用数	イ	会場	205	204	187	178			-9
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	市民サークル数	ア	団体	604	604	604	604	604		0
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	参加団体・サークル数	ア	団体	23	28	26	27	30		1
	新規参加サークル数	イ	団体	1	2	1	1	3		0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	過去1年間に文化・芸術活動を鑑賞した	ア	%	50	50	72	47			-25
	過去1年間に文化・芸術活動をおこなっ	イ	%	21	22	23	22			-1

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	2	2	1	2	2		
		延べ業務時間	時間	242	242	200	240	240		40
		正規職員人件費計（C）	千円	1,210	1,210	1,000	1,200	1,200	0	200
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	1	1	2	1	1		
		延べ業務時間	時間	228	228	471	291	291		-180
		嘱託職員人件費計（E）	千円	342	342	707	437	437	0	-270
		人に係るコスト計（F）	千円	1,552	1,552	1,707	1,637	1,637	0	-70
	物に係るコスト	物件費	千円	547	551	577	567	597		-10
		うち委託料	千円	21	30	19	13	33		-6
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	547	551	577	567	597	0	-10
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	2,099	2,103	2,284	2,204	2,234	0	-80
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-2,099	-2,103	-2,284	-2,204	-2,234	0	80
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］
各文化・芸術関係団体を一同に集め、自主的に実施する場合、広報から会場の確保（優先的確保）、消耗品購入等多くの負担があり、継続的に実施していくには困難な状況がある。以前に財団からの補助を受けていたため、公民館の関わりは深く、なかなか自立できない現状がある。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

☑ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］
文化祭実行委員会の世代交代を機に新陳代謝と運営事務局負担の軽減を図る。また、団体同士のコラボレーションを促し、盛んな交流を実現できる余地がある。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 影響有　⇒［その内容］
さまざまな団体・サークルが一同に会する年1回の場であり、参加団体はそれを目標に日々励んでおり、参観者も楽しみにしている催しになっている。人とのつながりや交流、自主的な文化・芸術活動の一部が廃止されると影響は大きい。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
　□ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
　☑ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
□ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］
文化芸術関係の幅広い団体・サークルが成果発表できる類似事業は十分にないので、統合連携できない。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］
各団体の厳しい運営状況があり、削減の余地がない。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］
正規職員と嘱託職員の割合を変えるなどしているが、現状、最低限の事業時間で事業を行っているため大きな削減の余地はない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］
市民サークル全てを対象としており、公平公正である。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
参加したサークルや参観者の感想・意見等からは、文化・芸術活動に対する充足感は得られているものと思われる。一方で、市民意識調査からは、文化・芸術活動を行った、鑑賞した市民の広がりが見られないので、どう市民の意欲を喚起していくのかが課題である。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
文化祭がきっかけとなって文化・芸術活動等に参加したいと思う市民とサークルを結び付けてきた実績があり、市民の文化・芸術活動及び生涯学習の推進に貢献している。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	☑ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	□ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
開始から半世紀を経過し、平成18年度から補助金事業としてではなくなり公民館予算に組み込まれた事業となっている。参加団体の中には、世代交代に対応できず高齢化が進んでいることも否めない。ただし、毎年、新規参加団体があり、参加を続けている。今後は、事業の拡大と活性化、世代間の交流を図ることも念頭に入れる必要がある。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
□ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　☑ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
これまで長い間継続してきた文化祭の参加団体とその活動内容は、安定し多くの市民に知られてきた実績がある。しかし、一方では、団体の世代交代が進んでいない現状もある。発表する機会を有効に活用することによって、若い世代の参加も促していくとともに、今後は更に各団体の活発な活動と新規参加を促す方向で実施したい。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
団体の活発な活動については、日ごろからの活動を見学できるようなしくみをつくり、新しいメンバーの増員をしやすくすることも必要であると考える。また、魅力ある新たな文化祭の形態の追求（参加団体間の交流など）もしくは、新たな企画（文化・芸能の講座、ロビーコンサートなど）を盛り込むなど、毎年参加している団体の意見と協力を仰ぎながら検討していく必要もある。そこから事業の拡大、活性化、効率化が進むと思われる。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また，見直し・廃止となりますか？
市内のいたる場所において、文化や芸術に関する交流や活動がいつでもどこでも展開できる状況になった時だと考える。